

沖縄市水道事業経営戦略 改定案



令和 7 年 月

沖縄市上下水道局

目次

第1章 沖縄市水道事業経営戦略の策定について

1. 策定の趣旨	P2
2. 本経営戦略の位置づけ	P2
3. 他の計画等との関連性	P3
4. 計画期間	P3

第2章 沖縄市の概要

1. 沖縄市の沿革	P5
2. 沖縄市の位置・気候	P5
3. 人口について	P6

第3章 事業概要

1. 事業の現況	P9
2. 施設	P11
3. 料金	P16
4. 組織	P17
5. 経営比較分析表を活用した現状分析	P18
6. その他	P26

第4章 将来の事業環境と経営の基本方針

1. 将来の事業環境	P28
2. 経営の基本方針	P30

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画表（収支計画表）	P32
2. 収支等の前提条件	P36
3. 投資・財政計画（収支計画）の試算について	P39
4. 経営戦略の検証及び見直しについて	P47

第1章 沖縄市水道事業経営戦略 の策定について

1. 策定の趣旨

本市の水道は、市民生活に必要不可欠な「水」を提供するライフラインとして、昭和33年（1958年）に給水を開始しました。以来、増大する水需要に対応すべく拡張事業を実施し、平成6年度には、水道普及率100%を達成しています。

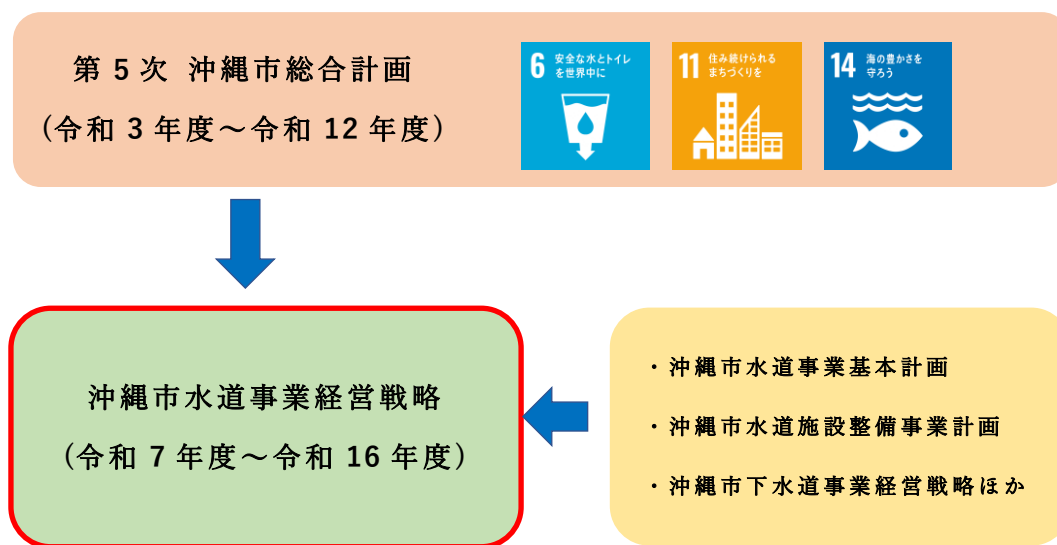
しかしながら、本土復帰直後に整備した多くの施設の経年化・老朽化が進み大規模な更新時期を迎えています。また、施設の耐震化についても多大な費用が必要となるため、今後の経営状況は厳しいものとなることが見込まれています。

経営戦略につきましては、将来にわたり持続可能な安定的サービスを提供していくため、事業運営に必要な施設整備に係る「投資計画」という側面と、収益及び維持管理等に係る「財政計画」という側面をそれぞれ試算し、両側面の均衡を図りながら、中長期的な視点から戦略的に事業運営を行うことを示す事業運営計画となっています。

2. 本経営戦略の位置づけ

本経営戦略におきましては、住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、平成26年8月29日付総務省通達「公営企業の経営に当たっての留意事項について」及び平成28年1月26日付総務省通達の「【経営戦略】の策定推進について」の中で策定を求めている「経営戦略」として位置付けています。

3. 他の計画等との関連性



本経営戦略の策定にあたっては、「第5次 沖縄市総合計画」に基づく施策「健全で安定的な上下水道の事業を推進する」を念頭に策定を行っており、SDGs（持続可能な開発目標）との関係性についても、関連している「6 安全な水とトイレを世界中に」「11 住み続けられるまちづくりを」「14 海の豊かさを守ろう」など、安全かつ強靱で持続可能な都市づくりや環境課題への取り組みについても考慮しながら検討を行っています。

また、経営戦略に示しているデータ等の資料を根拠として、「沖縄市水道事業基本計画」「沖縄市水道施設整備事業計画」「沖縄市下水道事業経営戦略」との整合を図りながら改定を行っています。

4. 計画期間

本経営戦略につきましては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間を計画期間とします。

また今後、社会情勢の変化や進捗状況を随時確認しながら検証を行い、3年ないし5年のうちに見直しを行うこととしています。

第2章 沖縄市の概要

1. 沖縄市の沿革

沖縄市は、1974年（昭和49年）4月1日、戦後、基地の門前町として急速に発展してきたコザ市と、中城湾を臨む緑豊かな美里村が合併し誕生しました。県内第二の人口を有するまちであり、南部圏域と北部圏域を結ぶ国道330号と国道329号が交差する交通の要衝となっています。

また、沖縄市では、「健康で美しい沖縄市」「明るくて住みよい沖縄市」「平和で豊かな沖縄市」を市民の願い、望み、目標とする「国際文化観光都市」を宣言し、さらに「スポーツコンベンションシティ」や「エイサーのまち」、「こどものまち」などについても、まちづくりを推進する柱として取り組んでいます。

本市の主要施設としましては、県内唯一の本格的な動物園である「沖縄こどもの国」をはじめ、芸能・文化の交流施設であるコザ・ミュージックタウンや、スポーツコンベンション施設の立地を予定している東部海浜開発（潮乃森）、さらに、あらゆるエンターテインメントの開催を可能にし、本市のランドマークとして位置付けられる1万人規模の沖縄サントリーアリーナがあり、本市の発展の一翼を担うものとなっております。

2. 沖縄市の位置・気候

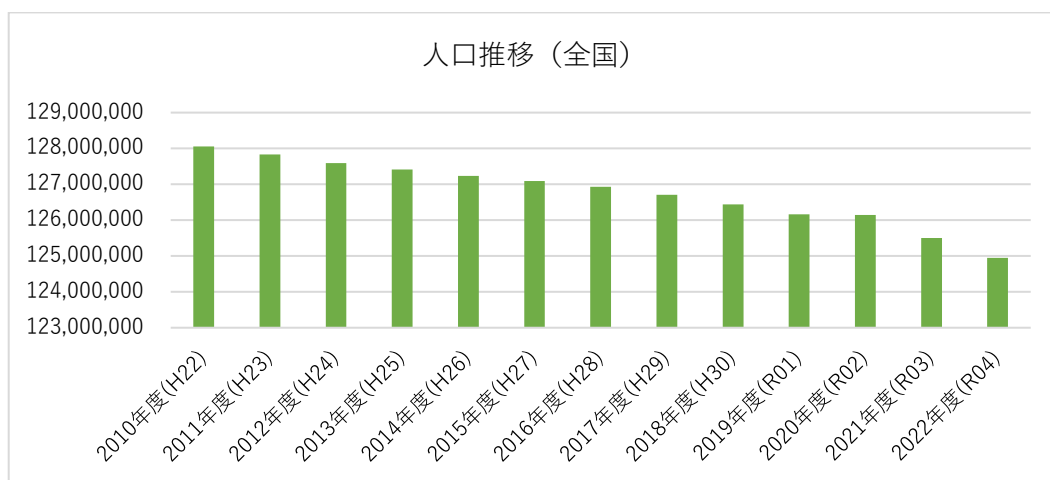
沖縄県は、日本の最西端に位置し亜熱帯海洋性気候に区分されており、一年を通じて温暖な気候に恵まれ、年間雨量についても2,000mm以上となっています。

沖縄市は、沖縄県本島の中央部に位置しており、市域面積49.72km²で中城湾に面する東海岸部から斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵地へと広がっている地域となっています。

3. 人口について

【グラフ2－1】全国の人口推移

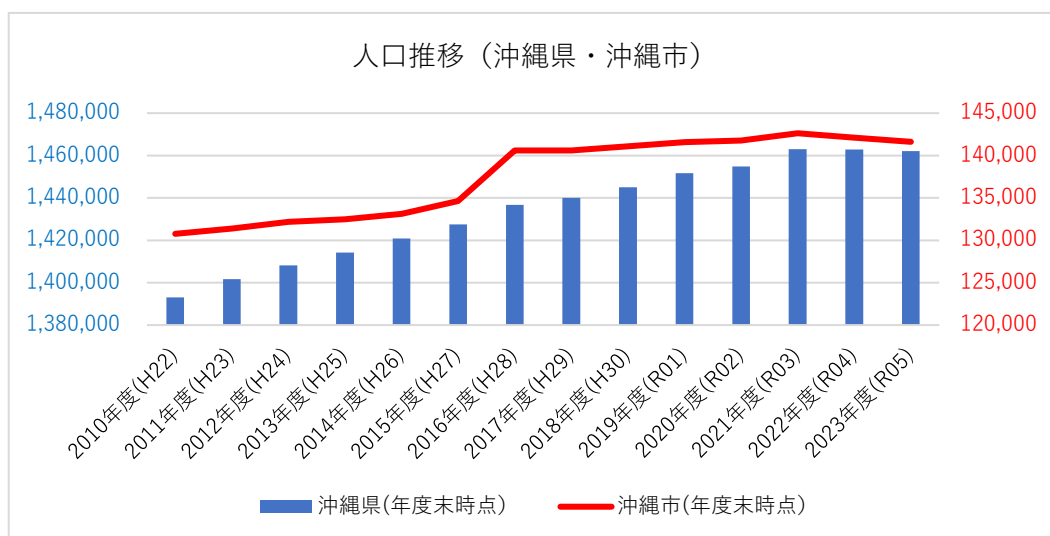
現在、日本においては少子高齢化が進んでおり、全国的に人口減少傾向にあります。



※政府統計より（e-Stat）

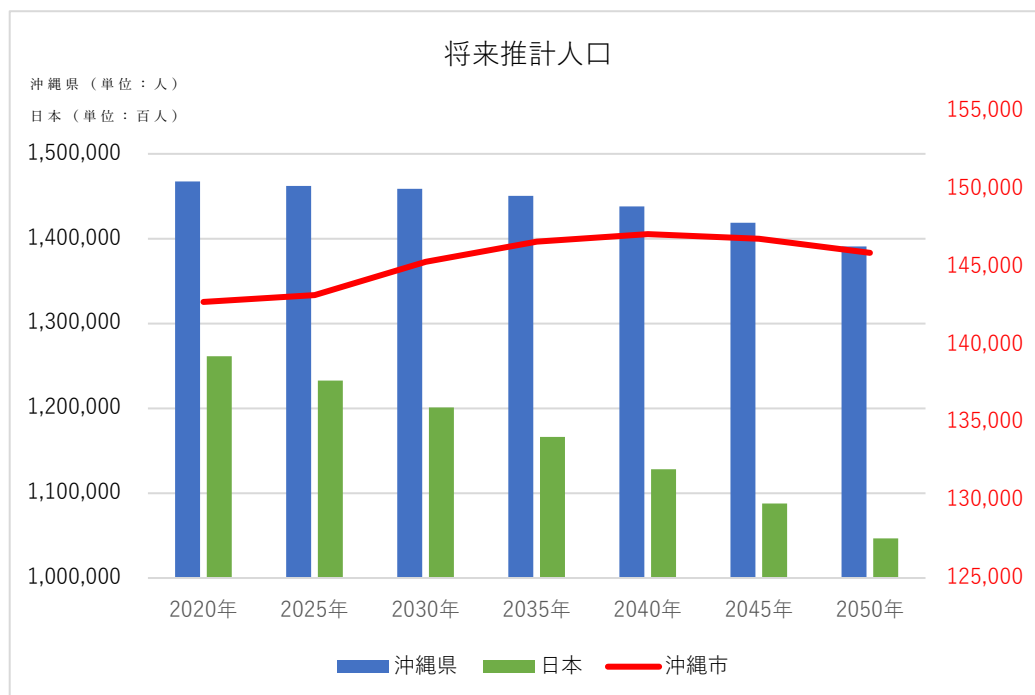
【グラフ2－2】沖縄県及び沖縄市の人口推移

沖縄県及び沖縄市は、これまで増加傾向にありましたが、令和3年度から令和5年度はわずかに減少となっております。



【グラフ2－3】将来推計人口

沖縄市における今後の人口動態について、近年、減少傾向がみられるものの本市の将来推計においては、2040年頃まで増加する予想がされています。しかしながら、少子高齢化の流れは着実に進行していることから、将来的に自然増減数はマイナス（自然減少）になると予測されており、それに伴い人口についても減少傾向に転ずると予想されています。



※沖縄県及び日本は、社人研の令和5年度公表データより

※沖縄市は、第3期沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略より

※人口の増減が分かりやすいように編集しています。

※日本の人口については、100分の1人換算でグラフ化しています。

日本全体における人口の推移は、将来的に自然減少が続き2045年には、1億1千万人を下回る予想がされています。

沖縄県においては、2035年頃までは微減傾向が続き、それ以降は徐々に減少傾向が加速していく予想がなされています。

沖縄市においては、2040年頃までは増加傾向が続くものの、それ以降は、徐々に減少傾向となる予想がなされています。

第3章 事業概要

1. 事業の現況

（１）水道事業の沿革

沖縄市の水道は、1957年に旧コザ市において「コザ市上水道布設工事認可申請」の事業認可を受け、翌1958年6月19日に米軍所有の送水管とコザ市の配水管を接続し、通水を開始したことが起源となっています。その後、1974年に旧コザ市と旧美里村の合併により「沖縄市」が誕生、事業認可を受け沖縄市水道事業が創設されました。

創設当初は計画給水人口 99,135 人、1 日最大給水量 55,248 m³として認可を受けスタートしましたが、都市開発事業の宅地開発で人口の増加が進み、7年後の1981年に第1次拡張事業計画を申請し、計画給水人口 114,484 人、1 日最大給水量 66,820 m³として認可を受けています。その後も1985年に第1次拡張事業計画変更により計画給水人口 119,272 人、1 日最大給水量 72,131 m³とし着実に事業を拡大し、1994年に知花・松本部落営簡易水道の廃止に伴い本市の水道普及率が100%となりました。2001年には第2次拡張事業の認可を受け、計画給水人口 138,800 人、1 日最大給水量 72,800 m³としていたが、2018年に計画給水人口が現行の138,800人を超えたため計画給水人口を151,100人として届出を行いました。1 日最大給水量については、節水型のトイレや洗濯機などの普及に伴い、大幅な増加が今後も見込めないため72,800 m³のままとして現在に至っています。

表 3-1 水道事業の沿革

1957 年（昭和 32 年）	コザ市上水道布設工事認可。
1958 年（昭和 33 年）	米国民政府とコザ市配水管への連結。通水式を行う。
1962 年（昭和 37 年）	美里村、琉球政府から水道事業経営を認可。
1972 年（昭和 47 年）	本土復帰により水道法を適用。
1974 年（昭和 49 年）	コザ市・美里村の合併により「沖縄市」が誕生。 沖縄市水道事業が認可される。 計画給水人口：99,135 人 計画 1 日最大給水量：55,248 m ³

1981 年（昭和 56 年）	沖縄市水道事業変更第 1 次拡張事業の認可を得る。 計画給水人口：114,484 人 計画 1 日最大給水量：66,820 m ³
1985 年（昭和 60 年）	第 1 次拡張事業計画変更の認可を得る。 計画給水人口：119,272 人 計画 1 日最大給水量：72,131 m ³
1992 年（平成 4 年）	沖縄市水道部より沖縄市水道局へ名称変更。
1994 年（平成 6 年）	知花・松本部落営簡易水道が廃止。 沖縄市の水道普及率が 100%になる。
2001 年（平成 13 年）	第 2 次拡張事業の認可を得る。 計画給水人口：138,800 人 計画 1 日最大給水量：72,800 m ³
2015 年（平成 27 年）	第 2 次沖縄市水道事業基本計画となる沖縄市水道ビジョンを策定。
2018 年（平成 30 年）	第 2 次拡張事業の変更認可（届出）を得る。 計画給水人口：151,100 人 計画 1 日最大給水量：72,800 m ³
2020 年（令和 2 年）	水道事業と下水道事業が組織統合し「沖縄市上下水道局」となる。
2025 年（令和 7 年）	第 3 次沖縄市水道事業基本計画となる沖縄市水道事業基本計画を策定。

（２）水道事業の普及状況

本市の給水人口及び給水戸数は、令和 5 年度末で給水人口 141,886 人、給水戸数 66,859 戸、普及率 100%となっています。

表 3-2 普及状況

区分	値	備考
給水人口	141,886 人	
給水戸数	66,859 戸	
普及率	100%	
一日最大給水量	61,731 m ³	1 年で最も多く記録された日の水量。
一日平均給水量	48,195 m ³	

令和 5 (2023)年度末現在

2. 施設

①八重島配水池

竣工年月日：1983年（昭和58年）3月7日

位置：沖縄市八重島2丁目7

敷地面積：2,829 m²

容量：全容量 9,537 m³ ，有効容量 5,200 m³

給水能力：計画1日最大給水量 10時間分

計画給水人口：29,260人



②八重島第2配水池

竣工年月日：1999年（平成11年）3月10日

位置：八重島配水池と同場内

敷地面積：3,262 m²（第2配水池増加分 433 m²）

容量：全容量 6,440 m³ ，有効容量 3,510 m³

給水能力：計画1日最大給水量 10.2時間分

計画給水人口：15,670人



③松本配水池

竣工年月日：1987年（昭和62年）2月14日

位 置：沖縄市松本3丁目19

敷地面積：1,489.03 m²

容 量：全容量 3,167 m³ ，有効容量 2,110 m³

給水能力：計画1日最大給水量 9.8 時間分

計画給水人口：12,010 人



④大里配水池

竣工年月日：1991年（平成3年）2月15日

位 置：沖縄市桃原1丁目14

敷地面積：1,608.70 m²

容 量：全容量 4,850 m³ ，有効容量 4,850 m³

給水能力：計画1日最大給水量 12.1 時間分

計画給水人口：20,880 人



⑤高原配水池

竣工年月日：1995年（平成7年）2月28日

位 置：沖縄市高原4丁目10

敷地面積：1,931.10 m²

容 量：全容量 4,000 m³ ，有効容量 4,000 m³

給水能力：計画1日最大給水量 10.3 時間分

計画給水人口：9,410 人



⑥胡屋配水池

竣工年月日：2008年（平成20年）3月14日

位 置：沖縄市胡屋5丁目7

敷地面積：1,100 m²

容 量：全容量 5,000 m³ ，有効容量 5,000 m³

給水能力：計画1日最大給水量 12.58 時間分

計画給水人口：21,530 人



⑦与儀配水ポンプ場

竣工年月日：1984年（昭和59年）1月31日

位 置：沖縄市安慶田5丁目4

敷地面積：1,324.87 m²

給水能力：1日最大給水量 3,190 m³ ， 時間最大給水量 250.2 m³

計画給水人口：7,200 人



⑧山里配水ポンプ場

竣工年月日：1993年（平成5年）3月26日

位 置：沖縄市山里2丁目18

敷地面積：572.80 m²

給水能力：1日最大給水量 4,522 m³ ， 時間最大給水量 282 m³

計画給水人口：9,690 人



① 送・配水施設

本市におきましては、配水池へ水を送るための送水管と各家庭へ給水する配水管を整備しています。口径は、40mm～800mm まで有しており、令和5年度末で587,469mの整備を完了しています。

表 3-3 送・配水施設延長

管種	用途	
	送水管	配水管
ダクタイル鋳鉄管	10,602m	266,656m
鋼管	—	23,688m
ステンレス管	—	158m
塩ビ管	—	174,121m
ポリエチレン管	—	112,243m
合計	10,602m	576,867m
合計	587,469m	

令和5(2023)年度末現在

3. 料金

水道料金の体系は、主に用途別料金体系と口径別料金体系で区分されており、本市では、「口径別料金体系」を採用しています。口径別料金体系とは、大口径の利用者は大量に水の使用が可能ですが、その分設備投資が必要になるため、口径が大きくなるほど費用を負担していただくという観点から、口径の大小によって料金を設定する料金体系となっています。

水道料金の構成は、基本料金と従量料金の合計となっており、基本料金については、口径別による料金設定（「口径別料金体系」）となっています。従量料金については、水の使用量に応じて変動する料金設定（「逓増型従量料金制」）となっています。

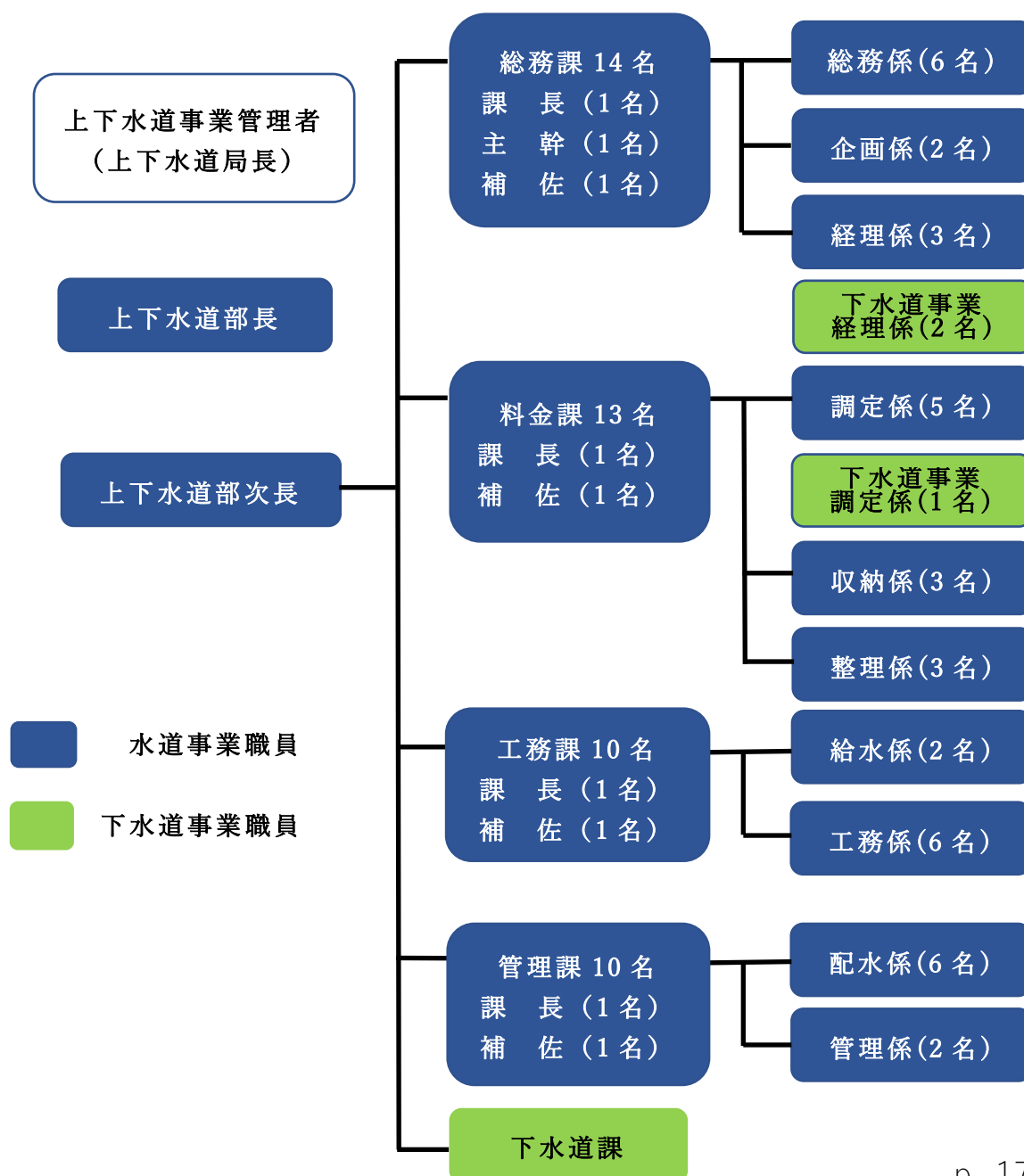
表 3-4 【令和 8 年度からの上水道料金単価表：消費税抜】

用途別	メーター口径	基本料金		従量料金（単価）	
一般用	13mm	1,001 円	使用水量 8 m ³ まで	8 を超え 20 まで	175 円
	20mm	1,412 円		20 を超え 50 まで	215 円
	25mm	1,810 円		50 を超え 100 まで	242 円
				100 を超え 300 まで	285 円
				300 を超えるもの	355 円
	40mm	3,584 円		0 を超え 8 まで	156 円
	50mm	6,228 円		8 を超え 20 まで	175 円
	75mm	13,252 円		20 を超え 50 まで	215 円
	100mm	22,015 円		50 を超え 100 まで	242 円
	150mm 以上	62,703 円		100 を超え 300 まで	285 円
				300 を超えるもの	355 円
公衆浴場用	基本料金は一般用のメーター口径を適用し、従量料金は 1 m ³ につき 100 円とする。				
船舶・ 臨時仮設用	1 m ³ につき 385 円				
連合専用	一戸（世帯）当たりの基本料金及び従量料金は、設置メーター又は引込管の口径による口径別料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は、各戸均等に使用したものとする。				

4. 組織

令和2年4月1日に、水道事業と下水道事業の組織を統合し、「沖縄市上下水道局」となりました。令和6年4月1日現在、水道事業を担当する職員数（再任用は職員に含む。）は、総務課14名、料金課13名、工務課10名、管理課10名、次長1名、部長1名の計49名（※局長は除く）で構成しています。

総務課と料金課においては、水道事業と下水道事業を兼務しています。



【各課 職種・年齢構成等】

	総務課		料金課		工務課		管理課		合計
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	
61歳～	2	0	0	1	0	0	1	1	5名
51～60歳	4	0	4	0	1	6	0	0	15名
41～50歳	4	0	4	1	0	2	2	4	17名
31～40歳	1	2	3	0	0	1	2	0	9名
～30歳	1	0	0	0	0	0	0	0	1名
合計	12	2	11	2	1	9	4	6	47名

5. 経営比較分析表を活用した現状分析

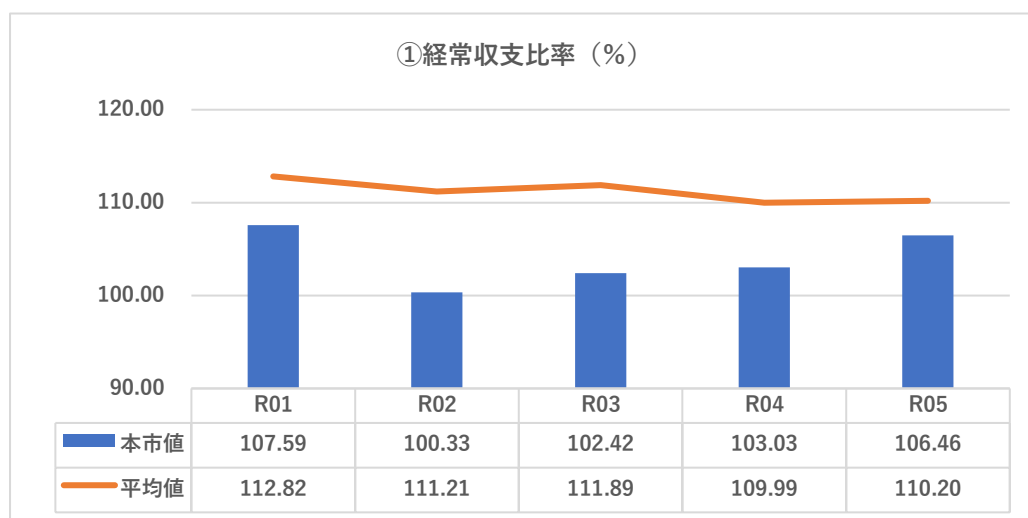
経営戦略の策定に当たっては、事業経営の現状を把握することが重要となります。そこで、総務省が公表している「経営比較分析表」を活用し、経営の健全性・効率性及び老朽化の状況を類似団体と比較することにより、事業経営の現状を確認することとしています。

(1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率（％）

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標となっています。

【グラフ3-1】経常収支比率



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

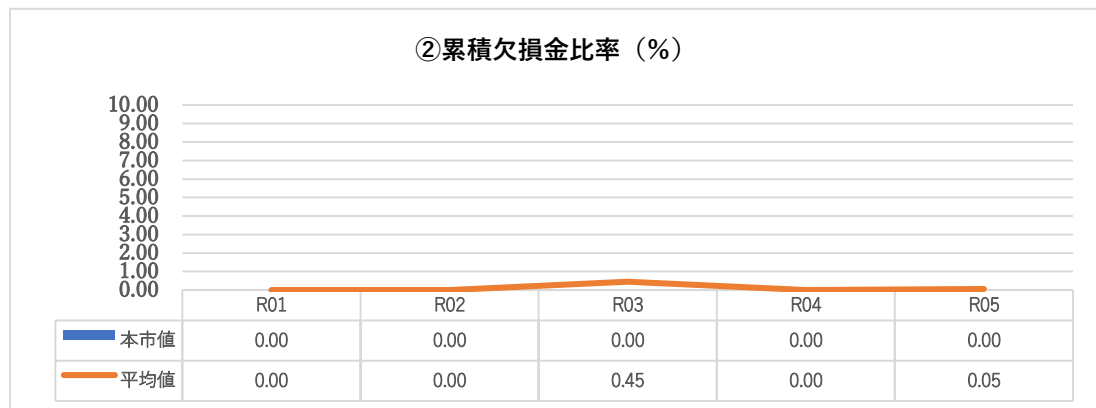
【分析】

経常収支比率については、100%以上で推移しており、収支バランスは保たれているといえますが、近年はわずかながら人口減少が続いており、一人当たりの給水量についても、減少傾向にあります。将来推計人口において、令和25年（2043年）頃まで増加する予想がなされているものの、大幅な収益増は見込めないため、今後は、将来の中長期的な財政収支を分析・把握し、更新事業に必要な財源をしっかりと確保できるよう料金改定を行うなど、将来の見込みを踏まえた事業運営に努める必要があります。

② 累積欠損金比率（%）

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰り越し利益剰余金当等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表しています。

【グラフ3-2】 累積欠損金比率



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

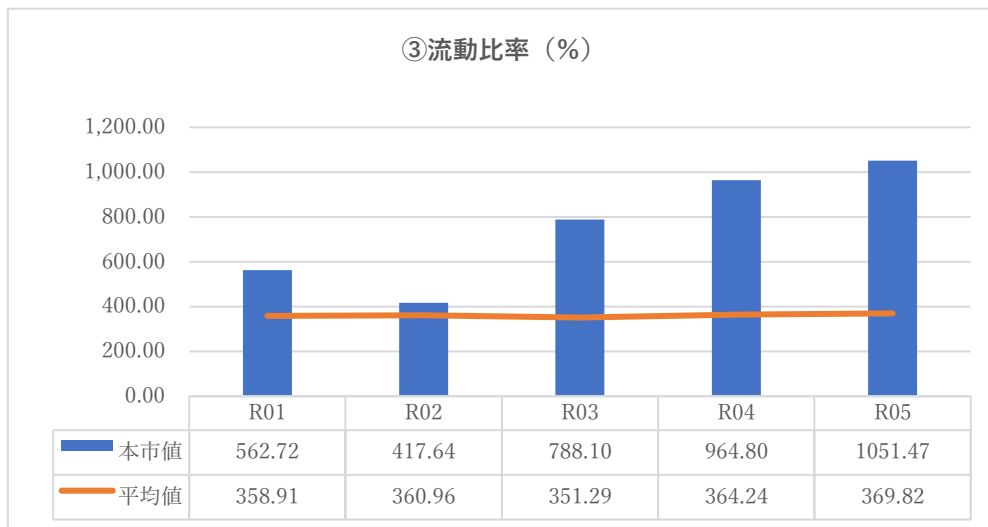
【分析】

複数年度にわたって累積した欠損金がないため0%となっています。

③ 流動比率（%）

1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等がある状況かを示すもので、短期的な支払能力を表しています。

【グラフ3-3】流動比率



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

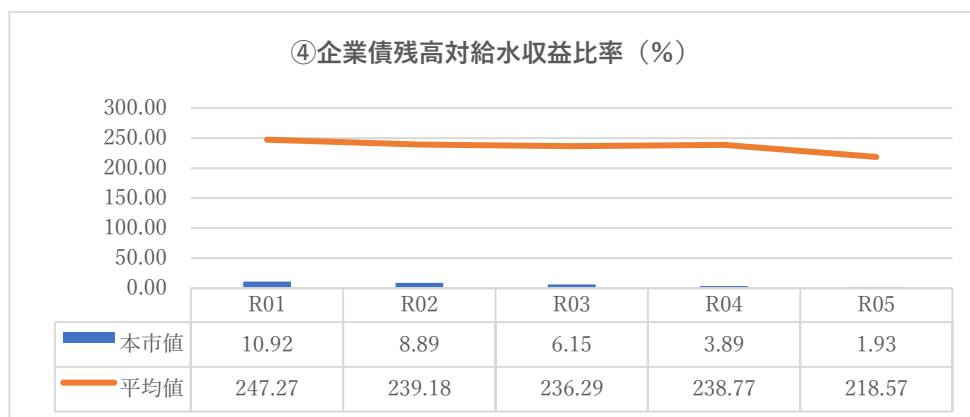
【分析】

100％以上で推移しており、十分な支払能力を有しています。しかしながら、今後の更新事業や耐震化への投資に伴い、現金などの流動資産の減少が見込まれることから、将来の中長期的な財政収支を分析・把握し、更新事業に必要な財源をしっかりと確保できるよう料金改定を行うなど、将来の見込みを踏まえた事業運営に努める必要があります。

④ 企業債残高対給水比率（％）

給水収益に対する企業債残高（建設改良に充てるために発行した企業債の未償還残高）の割合であり、企業債が財務に与える影響、規模を把握することができます。

【グラフ3-4】企業債残高対給水収益比率



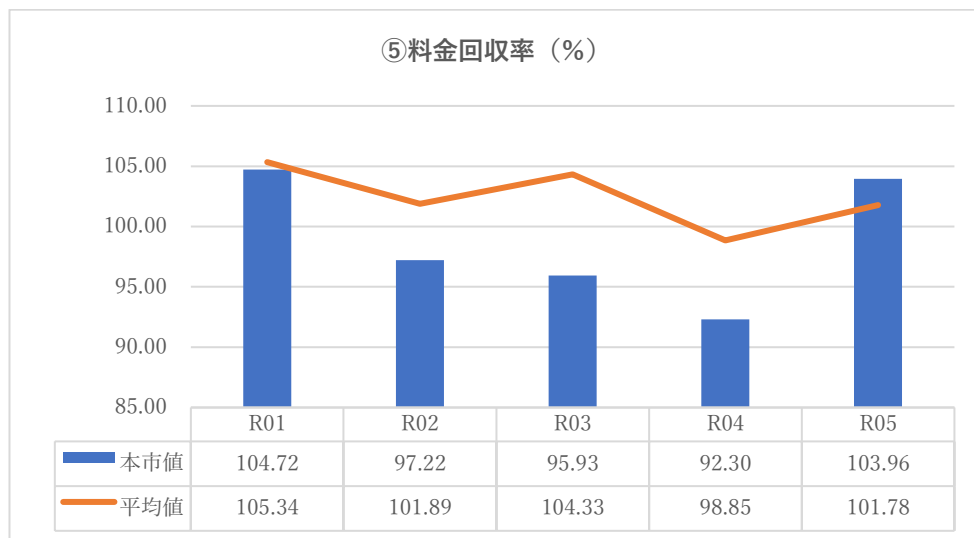
【分析】

平成8年度以降、新規起債を行っていないため減少傾向となっておりますが、今後も引き続き、現況の把握・分析を行い、必要な更新が先送りされていないか等の検証を定期的に行う必要があります。

⑤ 料金回収率（％）

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で料金水準等を評価することができます。

【グラフ3－5】料金回収率



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

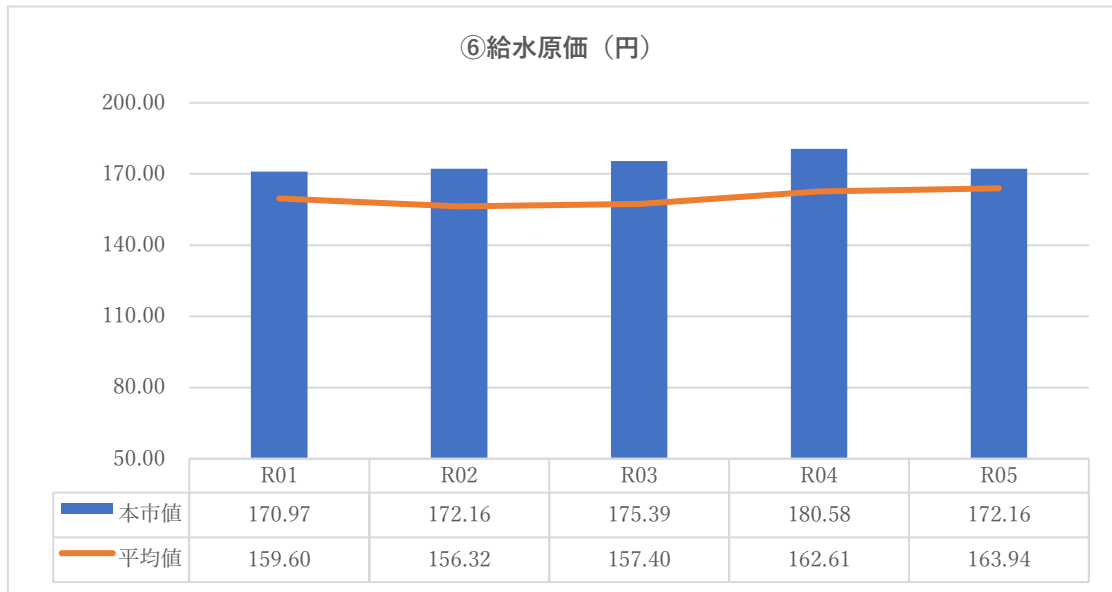
【分析】

令和2年度からの3年間は、新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす影響などに対する支援として、基本料金の免除を行っているため、100%を下回るものとなりましたが、それ以降は100%以上で推移しています。

⑥ 給水原価（円）

年間の有収水量 1 m³あたりに要する費用が、どれだけかかっているかを表す指標となっています。

【グラフ3-6】給水原価



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

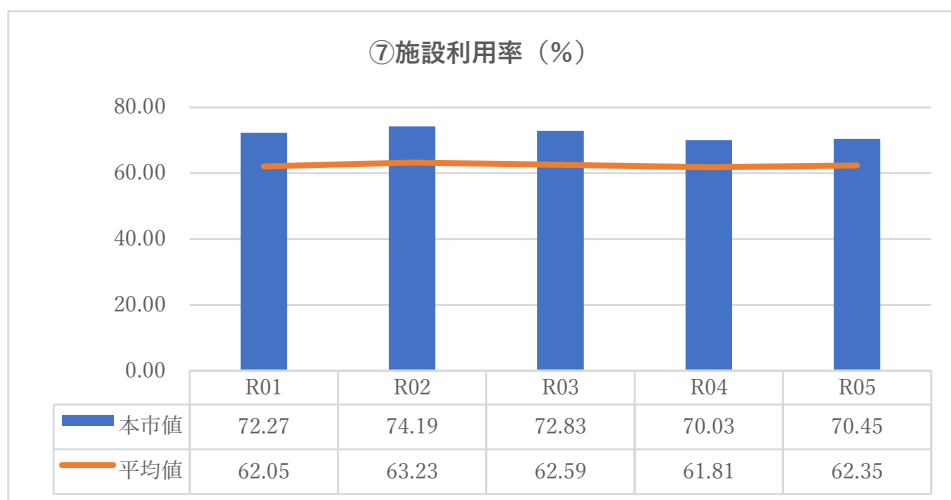
【分析】

水源を持たない本市は、費用に占める受水費の割合が大きいため、類似団体平均値を上回っています。しかし、経常収支比率や流動比率などは安定しているため、適正な水準で推移していると言えます。

⑦ 施設利用率（％）

一日の配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断するものとなっています。

【グラフ3-7】施設利用率



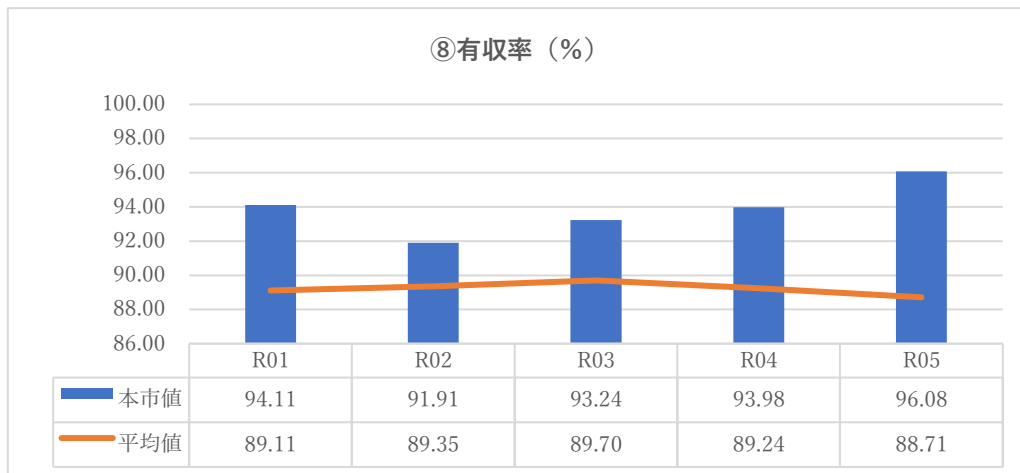
【分析】

近年大きな変動はなく、概ね 70% 台を維持しており、類似団体平均値を上回っています。施設を稼働しながら施設更新を行う場合、ある程度余裕をもった施設利用率が必要となるため、今後の動向についても注視していく必要があります。

⑧ 有収率（%）

年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量が、どの程度収益につながっているのか判断することができます。

【グラフ 3－8】有収率



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

【分析】

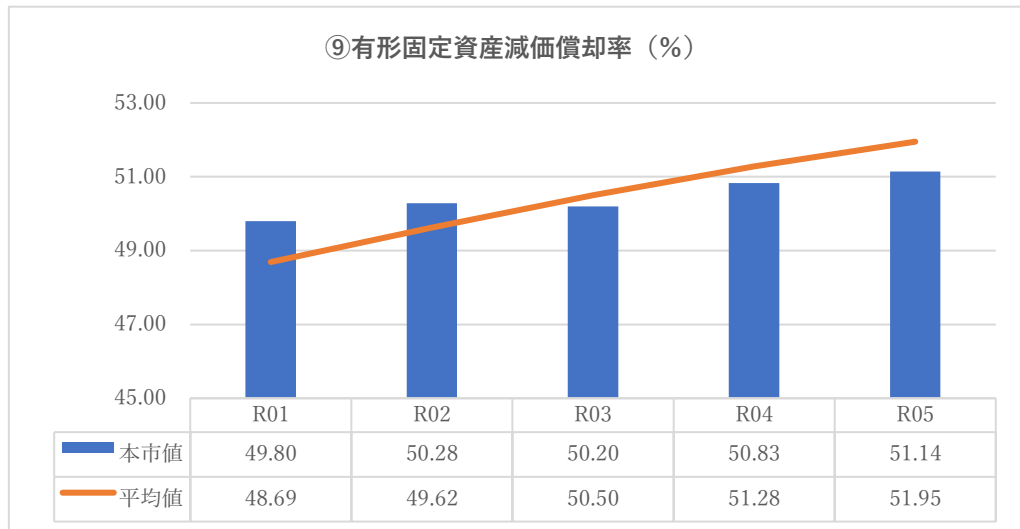
類似団体平均値を上回っており、今後も、経年化・老朽化した管路の計画的な更新や安定した水圧・水量を確保できる配水コントロール、漏水防止対策に取り組み、有収率の維持・向上を目指していきます。

(2) 老朽化の状況

⑨ 有形固定資産減価償却率（%）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示します。

【グラフ3-9】有形固定資産減価償却率



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

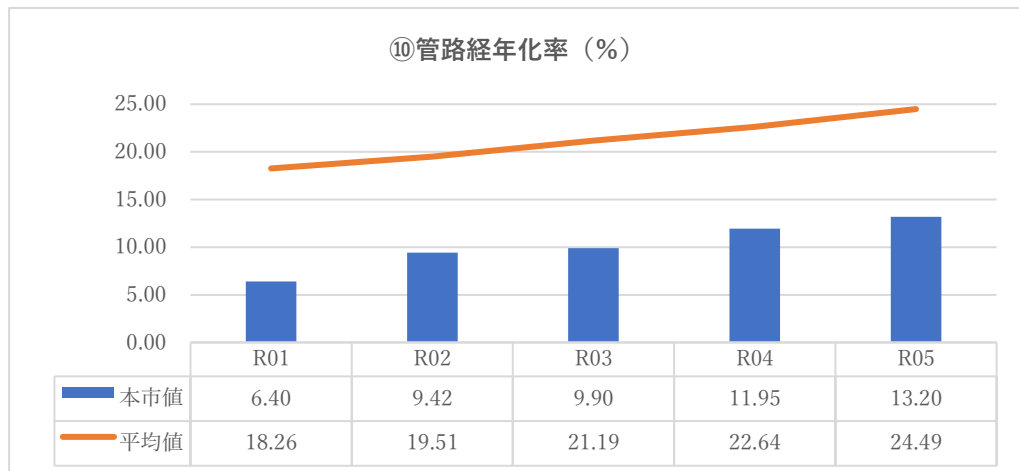
【分析】

近年は増加傾向にあり、全国的にもそうですが、今後は施設の更新需要が高まってくるため、施設の重要度、優先度を的確に把握し、財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行いながら、健全経営に努める必要があります。

⑩ 管路経年化率（％）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

【グラフ3-10】管路経年化率



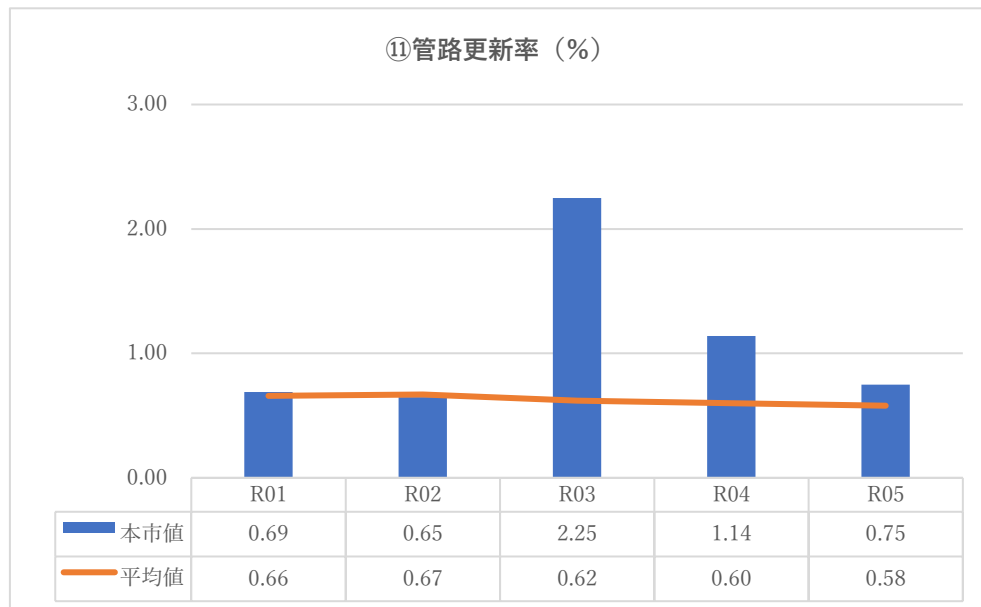
【分析】

類似団体平均値を下回っていますが、管路の経年化、老朽化は進んでいる状況です。今後も財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行いながら、更新事業を着実に実施していく必要があります。

⑪ 管路更新率（％）

当該年度に更新を行った管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。

【グラフ3－11】管路更新率



※平均値とは、全国の類似団体平均値を示す。

【分析】

類似団体平均値を上回っているものの、法定耐用年数を超える管路の割合が増加傾向にあります。今後は施設の更新需要が高まってくるため、施設の重要度、優先度を的確に把握し、財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行いながら、投資計画の見直しなどを適宜行っていく必要があります。

（３）経営比較分析に関する全体総括

経常収支比率や流動比率などの指標について 100%以上となっており、平成 8 年度以降起債による借り入れもない状況であることから、安定した収支を保ち、適切な財務活動による健全経営を継続していると言えます。

しかしながら、大口需要者である米軍基地の給水量も減少傾向にあり、更新需要などに対応した沖縄県企業局による浄水費の料金改定も見込まれることから、今後の施設更新などに備えた財源の確保に向けて、適宜経営状況を把握・分析を行いながら、健全経営に努める必要があります。

また、管路などを含む水道施設については、有形固定資産減価償却率や、管路経年化率からも分かるように経年化が進んでおり、さらには、台風や地震などといった自然災害にも対応できる強靱で持続可能な水道が強く求められていることから、施設に係る投資費用の増加が懸念されています。

そのため、将来を見据えた中長期的な更新計画を策定し、経営基盤の分析・強化に取り組み、将来にわたっても健全かつ安定的に水を供給できる水道事業となるよう努める必要があります。

6. その他

（１）広域化・共同化・最適化実施状況

沖縄県において令和 5 年度に策定された沖縄県水道広域化推進プランでは人口減少や物価高騰などによる給水原価の増加が広域化により改善されるという効果が示されていることから、経営の面からも広域化について慎重な検討が必要となります。

（２）民間活力の活用等

国においては、基盤強化を目的とした官民連携が推進され、県内の水道事業者も包括的民間委託の導入が進んでいる現状があります。本市においては、これまで検針、開閉栓業務、水質検査など、維持管理業務の一部について民間委託を実施していますが、多様化する市民ニーズへの対応や事業運営の効率化などの観点から、更なる民間活力の活用を検討することが求められています。

第4章 将来の事業環境と 経営の基本方針

1. 将来の事業環境

(1) 人口の予測

沖縄市における今後の人口予測については、近年、減少傾向がみられるものの本市の将来推計においては、2040年頃まで増加する予想がされています。しかしながら、少子高齢化の流れは着実に進行していることから、将来的に自然増減数はマイナス（自然減少）になると予測されており、それに伴い人口についても減少傾向に転ずると予想されています。

(2) 有収水量の予測

一人1日当たりの給水量についても、節水意識の浸透や節水機器の普及、また米軍基地内等における漏水修繕により近年では減少傾向にあります。また、将来的には人口が減少傾向に転ずる予測であることから、その際には、さらに有収水量の減少が見込まれます。

(3) 料金収入の見通し

令和5年度における料金回収率は103.96%となっており、給水に係る経費を料金収入で賄っている状況です。しかしながら、令和6年度より県企業局における浄水費の値上げ、近年の人件費や委託費の上昇などにより、赤字が見込まれることから、令和7年4月1日、令和8年4月1日に水道料金の改定を行います。

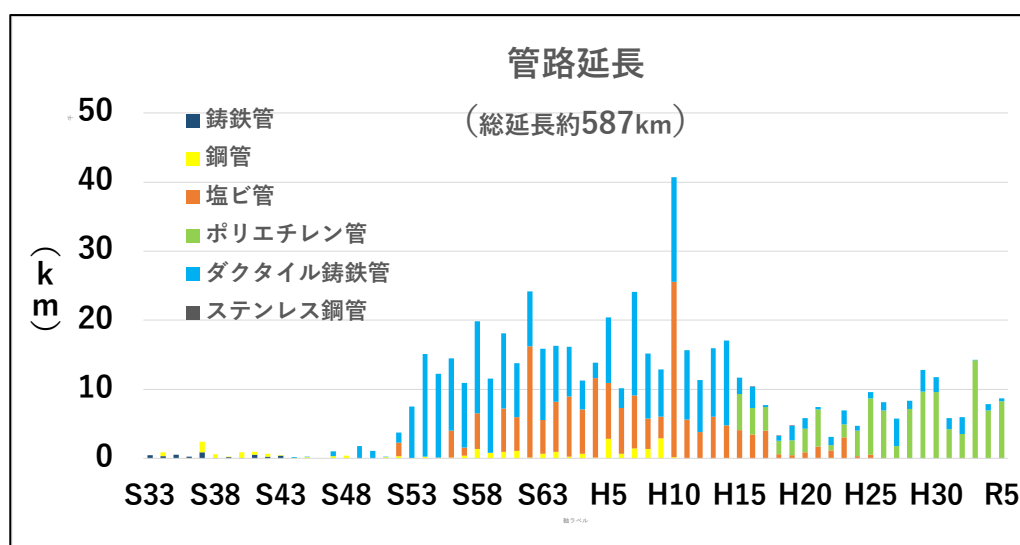
引き続き県企業局による耐震化や更新工事に伴う浄水購入費の値上げも予想されることや、本市においても直近で実施した料金改定は、今後の施設更新を見据えた資産維持費を据え置いたことから、次回経営戦略の見直しの際は、適正な資産維持費の水準設定と料金改定に向けた検討が必要と考えております。

今後は、単年度毎に料金収入の分析・把握や県企業局の動向把握に努め、適正な水道料金の設定と料金改定率の改定幅を抑制する取り組みを適宜検討・実施していく必要があります。

(4) 施設の見通し

本土復帰直後に整備した水道施設の大規模な更新時期を迎えていますが自然災害などの非常時においても水の供給が滞ることがない強靱で持続可能な水道施設づくりが強く求められています。管路の更新需要について、令和11年度以降から、昭和50年代後半に布設しました管路の更新基準年数50年を超える管路が増えていく予定となっています。

(布設年度別管種別の布設状況のグラフ)



(5) 組織の見通し

令和2年4月1日より下水道課と組織統合を行い「上下水道部」として組織を改編しています。沖縄市上下水道部の組織体制は、1部5課で構成されており、令和6年4月1日現在では、水道事業関連の職員数については、49名となっています。今後急速に老朽化していく水道施設の更新や耐震化を進めていくため、適正な職員数を把握し、適正な人員配置に努めていく必要があります。

また、水道事業において業務遂行するために、一定期間の実務経験や専門知識、技能を有するものがあり、勤務経験豊富な団塊の世代の退職によって、事務系および技術系どちらにおいてもこれまで培ってきた技術や知識の継承が難しくなっています。そのため、マニュアル作成・運用などの技術継承の取り組みや協会などの外部研修を活用するなど人材育成に努めていく必要があります。

2. 経営の基本方針

これまでの人口増加による拡張を前提とした水道事業から、事故や災害にも対応できる強靱な施設づくり、安全・安心な水をいつでも供給することができる持続可能な水道事業となることが強く求められています。

そこで、沖縄市水道事業基本計画などに基づき、次の三点を経営の基本方針とし、今後の水道事業に取り組みます。

●強靱な水道

事故や自然災害等による被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できるよう、「沖縄市水道施設整備事業計画」や「沖縄市上下水道耐震化計画」に基づき、経年化・老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を行います。

また、平時より多様化する災害や事故が発生した際の復旧活動が円滑に行えるよう資機材の備蓄に関する検討や訓練等を定期的の実施します。

●持続可能な水道

今後の社会情勢や物価動向などに注視し、計画的な施設の老朽化対策や耐震化を進められるよう、水道料金単価の水準を適宜検証しながら安定した収支バランスを保った事業運営に努め、将来にわたっても健全かつ安定的に水を供給できる水道事業を目指します。

また、業務の効率化や水道サービスの向上に向けて、包括的民間業務委託などの民間ノウハウの活用、本市水道事業に必要な DX の取り組みを進めます。

●安全な水道

全ての市民が、いつでも、どこでも安全に安心して水を使用することができるよう、法令に基づく水質検査の徹底、安定した水圧・水量の適切な配水コントロールを実施しながら、施設点検や漏水・修繕などの情報の蓄積による施設状態の把握・分析を行い、水道施設の計画的・効率的な施設管理運営に努めます。

第 5 章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画表（収支計画表）

(1) 収益的収支計画

区 分 \ 年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (見 込)	令和7年度	令和8年度	
収益的 収入	1 . 営 業 収 益 (A)	3,089,359,324	2,984,207,286	3,366,806,651	3,731,454,568	
	(1) 料 金 収 入	3,033,225,501	2,925,462,741	3,302,728,102	3,665,815,317	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	56,133,823	58,744,545	64,078,549	65,639,251	
	2 . 営 業 外 収 益	200,519,107	206,364,180	217,442,910	218,683,438	
	(1) 負 担 金	18,000,996	18,000,997	18,000,998	18,000,999	
	他 会 計 負 担 金	18,000,996	18,000,997	18,000,998	18,000,999	
	そ の 他 負 担 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	176,807,947	179,103,000	176,398,000	186,044,838	
	(3) そ の 他	5,710,164	9,260,183	23,043,912	14,637,601	
収益的 支 出	収 入 計 (C)	3,289,878,431	3,190,571,466	3,584,249,561	3,950,138,006	
	1 . 営 業 費 用	3,089,610,025	3,361,924,303	3,577,610,758	3,843,485,419	
	(1) 職 員 給 与 費	362,454,965	370,511,182	405,871,273	405,871,273	
	基 本 給	189,787,402	202,906,000	217,532,000	217,532,000	
	退 職 給 付 費	43,549,211	24,485,000	23,608,000	23,608,000	
	そ の 他	129,118,352	143,120,182	164,731,273	164,731,273	
	(2) 経 費	2,243,365,387	2,495,331,121	2,680,119,408	2,922,053,899	
	受 水 費	1,803,455,936	1,955,389,121	2,152,343,579	2,386,064,858	
	動 力 費	2,352,112	3,289,091	2,716,364	2,716,364	
	修 繕 費	68,719,943	107,951,820	88,947,299	89,753,501	
	材 料 費	112,219	288,455	242,091	242,091	
	そ の 他	368,725,177	428,412,634	435,870,075	443,277,085	
	(3) 減 価 償 却 費	483,789,673	496,082,000	491,620,077	515,560,247	
	2 . 営 業 外 費 用	7,995,089	5,502,306	6,041,866	5,599,879	
	(1) 支 払 利 息	3,192,742	1,628,000	600,137	155,538	
	(2) そ の 他	4,802,347	3,874,306	5,441,729	5,444,341	
	支 出 計 (D)	3,097,605,114	3,367,426,609	3,583,652,624	3,849,085,298	
	経 常 損 益 (C) - (D) (E)		192,273,317	△ 176,855,143	596,937	101,052,708
特 別 利 益 (F)		5,990	909	18,831	18,831	
特 別 損 失 (G)		597,137	336,364	341,819	341,819	
特 別 損 益 (F) - (G) (H)		△ 591,147	△ 335,455	△ 322,988	△ 322,988	
当年度純利益 (又は純損失) (E) + (H)		191,682,170	△ 177,190,598	273,949	100,729,720	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)						
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金	4,933,627,185	4,230,733,029	3,633,410,567	3,497,470,293	
	負 債 (K)	469,212,521	514,447,847	528,214,402	520,784,558	
	う ち 建 設 改 良 費	33,655,352	17,401,847	7,389,402	0	
	う ち 一 時 借 入 金					
流 動 負 債 (K)	う ち 未 払 金	293,768,879	351,445,000	374,949,000	374,774,426	
	累積欠損金比率 (I) / ((A) - (B)) × 100		0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)					
	資 金 の 不 足 額					
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A) - (B) (M)		3,089,359,324	2,984,207,286	3,366,806,651	3,731,454,568	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		0				
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)						
資 金 の 不 足 額						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)						
解 消 可 能 資 金 不 足 額						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)		3,089,359,324	2,984,207,286	3,366,806,651	3,731,454,568	
事 業 の 規 模						
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		0	0	0	0	

【第5章 投資・財政計画（収支計画）】

（単位：円【税抜き】，％）

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
3,732,560,349	3,730,379,580	3,728,272,674	4,134,090,150	4,131,540,718	4,129,231,854	4,122,563,674	4,360,586,599
3,667,282,725	3,665,459,966	3,663,707,491	4,064,502,556	4,062,354,234	4,060,442,469	4,054,167,418	4,288,780,148
65,277,624	64,919,614	64,565,183	69,587,594	69,186,484	68,789,385	68,396,256	71,806,451
213,449,576	224,703,658	219,388,200	223,187,693	236,895,956	233,058,327	239,049,729	250,674,410
18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000
18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000	18,001,000
180,989,103	183,428,587	189,212,984	193,890,606	198,784,270	204,046,068	211,020,170	214,758,824
14,459,473	23,274,071	12,174,216	11,296,087	20,110,686	11,011,259	10,028,559	17,914,586
3,946,009,925	3,955,083,237	3,947,660,874	4,357,277,843	4,368,436,674	4,362,290,181	4,361,613,403	4,611,261,008
3,867,593,170	3,895,092,452	3,906,151,941	3,973,083,863	3,914,079,694	3,972,515,903	3,983,434,645	4,028,201,086
405,871,273	405,871,273	405,871,273	405,871,273	405,871,273	405,871,273	405,871,273	405,871,273
217,532,000	217,532,000	217,532,000	217,532,000	217,532,000	217,532,000	217,532,000	217,532,000
23,608,000	23,608,000	23,608,000	23,608,000	23,608,000	23,608,000	23,608,000	23,608,000
164,731,273	164,731,273	164,731,273	164,731,273	164,731,273	164,731,273	164,731,273	164,731,273
2,926,227,880	2,937,810,551	2,927,861,165	2,976,581,458	2,898,884,941	2,931,842,272	2,924,691,515	2,941,124,091
2,389,442,095	2,390,436,429	2,391,458,938	2,392,509,327	2,393,587,302	2,394,795,499	2,393,134,107	2,392,836,140
2,716,364	2,716,364	2,716,364	2,716,364	2,716,364	2,716,364	2,716,364	2,716,364
90,567,529	91,389,459	92,219,375	93,057,351	93,903,466	94,757,803	95,620,442	96,491,465
242,091	242,091	242,091	242,091	242,091	242,091	242,091	242,091
443,259,801	453,026,208	441,224,397	488,056,325	408,435,718	439,330,515	432,978,511	448,838,031
535,494,017	551,410,628	572,419,503	590,631,132	609,323,480	634,802,358	652,871,857	681,205,722
5,457,635	5,303,779	5,274,424	5,431,437	5,452,643	5,396,185	5,348,686	5,375,785
0	0	0	0	0	0	0	0
5,457,635	5,303,779	5,274,424	5,431,437	5,452,643	5,396,185	5,348,686	5,375,785
3,873,050,805	3,900,396,231	3,911,426,365	3,978,515,300	3,919,532,337	3,977,912,088	3,988,783,331	4,033,576,871
72,959,120	54,687,006	36,234,509	378,762,543	448,904,337	384,378,093	372,830,072	577,684,137
18,831	18,831	18,831	18,831	18,831	18,831	18,831	18,831
341,819	341,819	341,819	341,819	341,819	341,819	341,819	341,819
△ 322,988	△ 322,988	△ 322,988	△ 322,988	△ 322,988	△ 322,988	△ 322,988	△ 322,988
72,636,132	54,364,018	35,911,521	378,439,555	448,581,349	384,055,105	372,507,084	577,361,149
3,365,252,655	3,323,706,942	3,149,342,129	3,262,286,703	3,260,717,891	3,317,926,437	3,166,576,337	3,365,659,114
399,039,216	399,956,752	399,206,168	440,628,576	441,757,010	441,135,447	441,067,008	466,312,557
523,118,011	525,780,557	526,854,529	533,386,787	527,643,784	533,328,054	534,386,556	538,747,975
0	0	0	0	0	0	0	0
377,107,879	379,770,425	380,844,397	387,376,655	381,633,652	387,317,922	388,376,424	392,737,843
0	0	0	0	0	0	0	0
3,732,560,349	3,730,379,580	3,728,272,674	4,134,090,150	4,131,540,718	4,129,231,854	4,122,563,674	4,360,586,599
0	0	0	0	0	0	0	0
3,732,560,349	3,730,379,580	3,728,272,674	4,134,090,150	4,131,540,718	4,129,231,854	4,122,563,674	4,360,586,599
0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 資本的収支計画

区 分 \ 年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (見 込)	令和7年度	令和8年度
資本的 収入	1. 企業債				
	うち 資本費平準化債				
	2. 他会計出資金				
	3. 他会計補助金				
	4. 他会計負担金				
	5. 他会計借入金				
	6. 国（都道府県）補助金	172,818,000	179,400,000	179,000,000	300,000,000
	7. 固定資産売却代金				
	8. 工事負担金	17,374,000	17,628,000	16,790,000	19,025,370
	9. その他	0	71,428,000	82,098,571	82,098,571
	計 (A)	190,192,000	268,456,000	277,888,571	401,123,941
	(A)のうち翌年度へ繰り 越される支出の財源充当額 (B)				
	純計 (A) - (B) (C)	190,192,000	268,456,000	277,888,571	401,123,941
資本的 支出	1. 建設改良費	687,916,917	727,065,000	715,382,000	1,083,456,391
	うち 職員給与費	35,525,176	39,382,000	38,646,000	38,646,000
	2. 企業債償還金	48,096,142	33,656,000	17,401,847	7,389,402
	3. 他会計長期借入返還金				
	4. 他会計への支出金				
	5. その他	100,000,000	416,700,000	310,000,000	10,000,000
	計 (D)	836,013,059	1,177,421,000	1,042,783,847	1,100,845,793
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D) - (C) (E)		645,821,059	908,965,000	764,895,276	699,721,852
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	558,754,956	833,556,489	682,635,404	629,335,592
	2. 利益剰余金処分量				
	3. 繰越工事資金				
	4. その他	87,066,103	75,408,511	82,259,872	70,386,260
	計 (F)	645,821,059	908,965,000	764,895,276	699,721,852
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)					
企業債残高 (H)		58,447,249	24,791,249	7,389,402	0

○他会計繰入金

区 分 \ 年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (見 込)	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 支 分		0	0	0	0
	うち 基準内繰入金				
	うち 基準外繰入金				
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0
	うち 基準内繰入金				
	うち 基準外繰入金				
合 計		0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0

【第5章 投資・財政計画（収支計画）】

（単位：円【税込み】）

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
300,000,000	300,000,000	300,000,000	300,000,000	300,000,000	300,000,000	300,000,000	300,000,000
12,531,929	21,939,229	17,897,348	26,684,094	5,312,908	4,471,698	13,549,245	11,860,106
82,098,571	282,098,571	282,098,571	82,098,571	10,670,000	110,670,000	110,670,000	110,670,000
394,630,500	604,037,800	599,995,919	408,782,665	315,982,908	415,141,698	424,219,245	422,530,106
394,630,500	604,037,800	599,995,919	408,782,665	315,982,908	415,141,698	424,219,245	422,530,106
1,027,717,089	1,155,033,350	1,291,698,079	1,201,049,293	1,274,647,573	1,269,146,298	1,507,812,596	1,400,813,941
38,646,000	38,646,000	38,646,000	38,646,000	38,646,000	38,646,000	38,646,000	38,646,000
0	0	0	0	0	0	0	0
10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
1,037,717,089	1,165,033,350	1,301,698,079	1,211,049,293	1,284,647,573	1,279,146,298	1,517,812,596	1,410,813,941
643,086,589	560,995,549	701,702,159	802,266,627	968,664,664	864,004,601	1,093,593,351	988,283,835
584,596,796	490,533,892	618,533,119	729,412,049	887,702,659	782,909,583	991,661,356	895,974,741
58,489,794	70,461,657	83,169,041	72,854,578	80,962,005	81,095,018	101,931,995	92,309,094
643,086,589	560,995,549	701,702,159	802,266,627	968,664,664	864,004,601	1,093,593,351	988,283,835
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0

2. 収支等の前提条件

（1）収益的収支の試算前提条件

収益的収入	営業収益	料金収入	・民間給水収益については、過去実績より一人当たりの令和6年度給水収益を18,435円として、予測人口を乗じて試算し、基地給水については、近年の実績より、微減として試算。令和7年度及び令和8年度は、料金改定で想定される収益額で試算した。 ※一人当たりの令和8年度から令和15年までの給水収益は24,799円で試算、令和16年度以降は26,039円で試算。
		その他	【嘉手納基地給水事務負担金】 ・嘉手納基地の料金徴収事務に係る費用で、北谷町・嘉手納町から徴収している負担金。 実績を元に微減傾向で試算。 【加入金】 ・新設水道の申込みに係る加入金。過去3年平均で、過去実績を元に横ばいとして試算。 【その他】 ・督促手数料・検査手数料等については、実績にばらつきがあるため、過去5年平均で、横ばいとして試算。
	営業外収益	他会計負担金	・水道事業で負担している費用のうち下水道事業として負担すべき分を下水道事業会計から繰入。
		長期前受金戻入	・既存分と新規分を算定
		その他	【投資利息】 ・令和5～6年度の購入実績より試算している。 令和7年度は、10年以下の債券購入を予定。 【その他雑収益】 ・駐車場使用料等に収益があり、過去5年平均値で試算。

収益的支出	営業費用	基本給	・令和7年度予算額を根拠に横ばいとして試算。
		退職給付費	・令和7年度予算額を根拠に横ばいとして試算。
		その他(給与費)	・令和7年度予算額を根拠に横ばいとして試算。
		動力費	・令和7年度予算額を根拠に横ばいとして試算。
		修繕費	・庁舎施設等の定期点検に係る費用等を勘案し試算。年間0.5%の物価上昇率を考慮し試算している。
		材料費	・令和7年度予算額を根拠に横ばいとして試算。
		その他(経費)	【委託料】 ・複数年度契約によるメーター検針や開閉栓委託、庁舎警備業務委託等については令和7年度予算額を根拠として試算し、数年に一度の契約更新に合わせてた委託料は、過去の上昇率、単年度契約の委託料は、年間0.5%の物価上昇率を考慮し試算している。加えて再評価業務等の数年に一度発生する業務委託を加算している。 【工事費】 ・管路更新工事などに伴う民地への給水管更新の費用となっている。水道台帳を基に管路に接続されている給水管に応じて費用を計上しており、6千万～1億8千万で工事箇所に応じて費用を試算している。また、年間1.0%の上昇率を考慮し試算している。 【その他】 ・その他、光熱費・印刷製本費・雑費等については令和7年度予算額を根拠に横ばいとして試算。
		減価償却費	・既存分と新規分を算定。
	営業外費用	支払利息	・新規の起債予定はないため、既存償還分のみ計上。
		その他	・令和7年度予算額を根拠に横ばいとして試算。

（２）資本的収支の試算前提条件

資本的収	企業債	・計画期間内において起債予定なし。
	国・県補助金	・水道施設整備事業計画を反映した建設改良費のうち、近年の実績を考慮し、3億円を上限として補助対象事業費を計上。
資本的支出	建設改良費	・事業計画を反映（建設改良費の人件費も含む。） ・事業計画や耐震化計画などを考慮し、費用を試算している。 - また、委託料は、年間0.5%、工事費は年間1.0%の上昇率を考慮し試算している。
	企業債償還金	・新規の起債予定はないため既存償還分のみ計上。
	その他	・令和2年度に下水道事業へ長期貸付5億円計上。 ・令和6年度に下水道事業へ企業債の借り換えとして、長期貸付1億670万円計上。 ・令和5～6年度の債券購入実績より試算している。 - 令和7年度は、10年以下の債券購入を予定。

（３）その他

給水人口	・令和15年度までは、令和5年度「水道施設整備事業再評価報告書」に基づき試算して、令和16年度以降は、令和6年度（2024年度）を始期とする「第3期沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口伸び率やピークの時期など、整合性を確認しながら試算。
受水量	・一人当たりの使用水量 R5 実績 108.788 m³ ・一人当たりの使用水量の給水減少率 0.996 (R4 と R5 の減少率 0.4%) 受水量＝一人当たりの使用水量×給水減少率×給水人口

3. 投資・財政計画（収支計画）の試算について

（1）投資財政計画の目標について

施設整備などの投資する資金は、老朽施設の更新、耐震化等に係る費用の増加に伴い、今後増加する見込みとなっております。今後の社会情勢や物価動向などに注視し、計画的な老朽化対策や耐震化を進められるよう、更新需要や工事単価、水道料金単価の水準を適宜検証しながら安定した収支バランスを保った事業運営に努め、将来にわたっても健全かつ安定的に水を供給できる水道事業を目指すため、下記の指標や方針を設定しました。

投資計画に関する数値目標

項目	R5 実績	R11 目標値	R16 目標値
有収率	96.08%	95%以上	95%以上
年間の管路更新率	0.75%	1.5%	1.5%
基幹管路耐震適合率	40.5%	43%	50.5%

※基幹管路耐震適合率は、投資・財政計画における整備計画を元に算出

財政計画に関する数値目標

項目	R5 実績	R11 目標値	R16 目標値
経常収支比率	106.46%	100%以上	100%以上
資金残高	約 45 億	25 億以上	25 億以上

また、料金改定などの検討あたっては、下記項目を検討方針とします。

- ①収益的収支(当期純利益)の継続的な黒字化を図ります。
- ②事業運営に最低限必要な費用として8億円、災害時に収入が途絶える場合や突発的な資金需要に備えるための緊急対応費として営業費用6か月分(17億)を考慮し、資金残高25億円以上の確保を目指します。
- ③健全経営を持続するため、適切な料金設定について、適宜、検証します。
- ④料金改定を行う際には、市民への負担軽減を考慮しながら検討します。

（２）投資に関する試算について

① 施設整備に関する試算

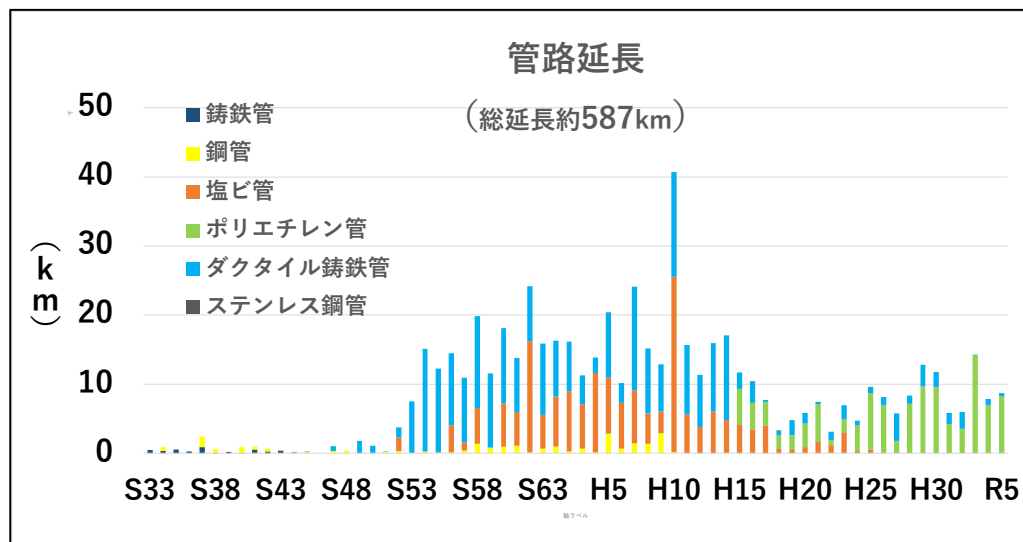
本市の主な水道施設として、管路総延長約 587km【グラフ 5－1】、配水池 6 施設、ポンプ場 2 施設を保有しております。

管路整備につきましては、経年化及び老朽化している管路を計画的に更新することにより、老朽管を解消すると同時に耐震化を図り、さらに基幹管路の耐震化【グラフ 5－2】及び二重化を推進し、災害に強く、新規の水需要にも対応可能な管路の構築を目的とした整備を進めます。

また、配水池等の施設については、施設の状態把握に努め、重要度や優先度を整理し、定期的なメンテナンスや補修を行いながら、安定的な水の供給を図っていくこととしています。

本経営戦略の計画期間（令和 7 年度～令和 16 年度）における管路整備【グラフ 5－3】は、東部海浜開発事業や基幹管路の二重化の新設整備並びに管路更新率 1.5%を目標とした老朽化対策を合わせて約 100 kmを予定しており、整備に係る事業費については約 100 億円と試算しています。

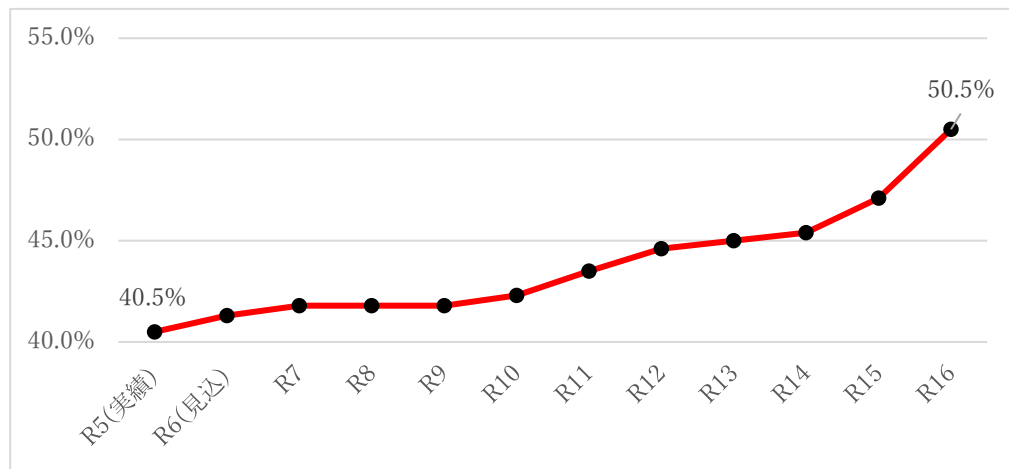
【グラフ 5－1】管路延長（布設年度別管種別の布設状況）



※水道管の耐用年数は 40 年となっております。長寿命化計画において管路の更新基準年数は 50 年と定めていますが、令和 11 年度以降更新対象管路が増えていく予定となっております。

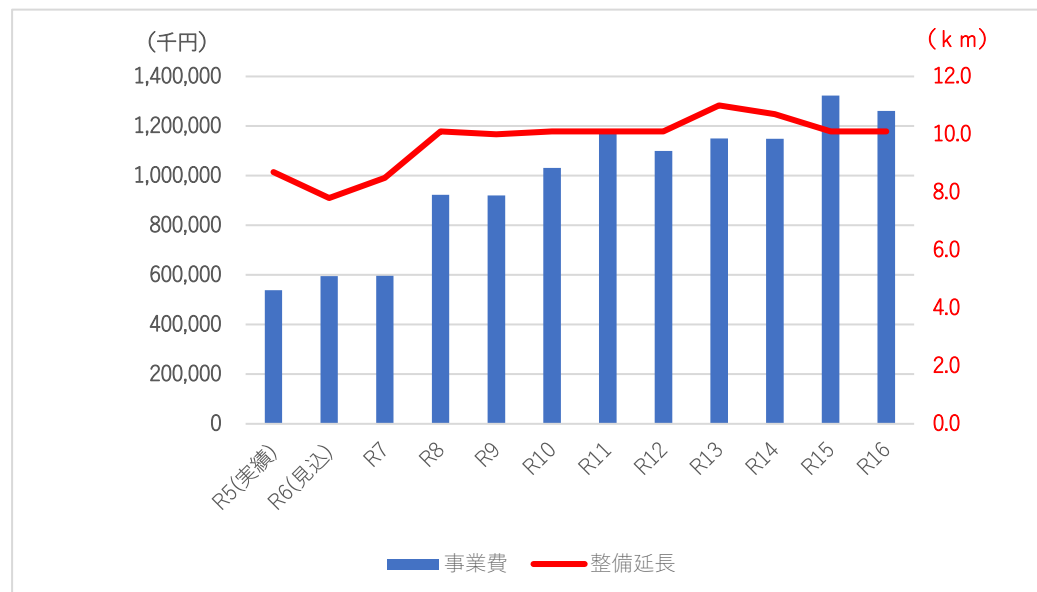
※昭和 53 年（1978 年）→50 年経過→令和 10 年（2028 年）

【グラフ 5 - 2】 基幹管路耐震化の予測推移



※基幹管路とは、送水管、配水本管（ $\phi 300$ 以上）をいい、令和 5 年度末時点における耐震化率は 40.5%となっています。また、計画期間満了時における耐震化率は、50.5%を予定しています。

【グラフ 5 - 3】 水道施設整備事業計画



令和 8 年度から年間 10 k m の管路の整備・更新を行う予定となっており、令和 16 年度までの耐震化等の新設整備並びに管路更新率 1.5% を目標とした総事業は約 100 億円を想定しております。

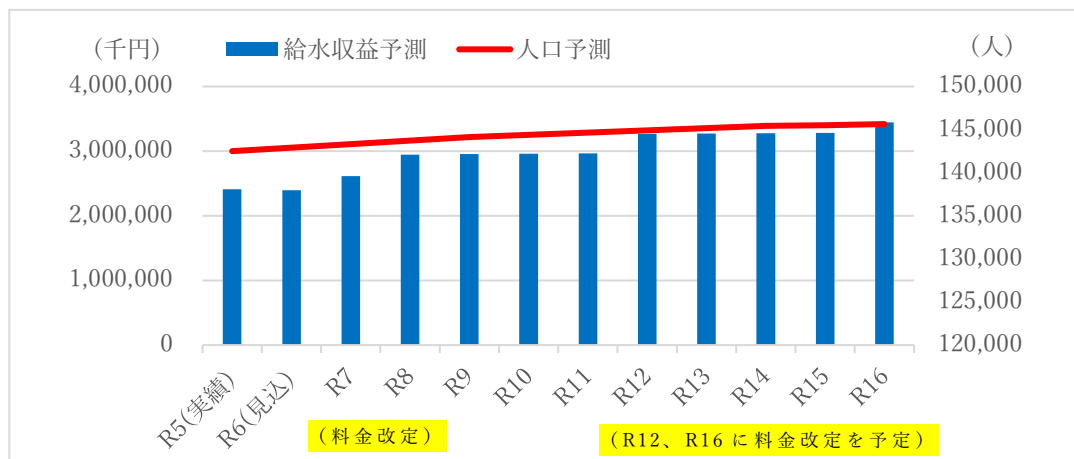
（３）財源に関する試算について

令和 11 年度までの料金改定算定期間における財源は、令和 7 年度と 8 年度に料金改定を行い確保する状況となっています。今後も施設の耐震化、更新に多大な費用が見込まれることから、水道料金収入や県企業局における料金改定の動向を注視しながら、その財源確保にあたっては、令和 12 年度と 16 年度に料金改定を行うことで確保する計画となっております。

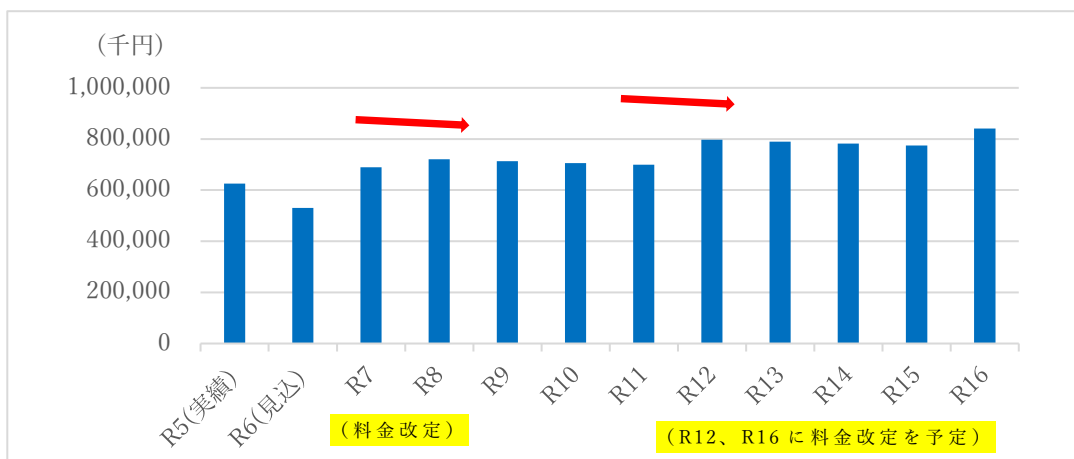
① 給水収益の試算

本市の将来推計人口が 2040 年頃まで増加する予想されていることから、民間における給水収益はそれと併せて緩やかに増加していきますが、基地における給水収益は減少傾向にあり、全体の給水収益としましては、横ばい傾向と予測しております。

【グラフ 5－４】給水収益（民間）の推移予測



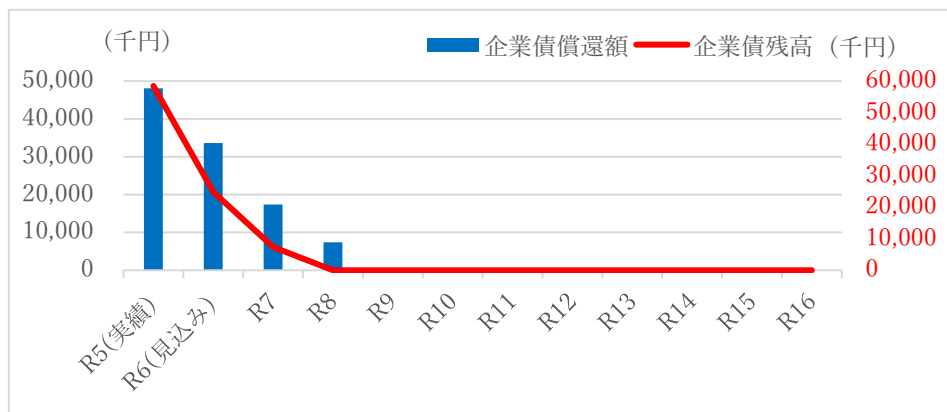
【グラフ 5－５】給水収益（基地）の推移予測



企業債の試算

平成8年度以降、起債を活用していないため、企業債残高及び償還額については減少していく計画となっています。本計画では、新たに起債を行う想定はありませんが、急激な建設改良費の上昇などにより、事業進捗に影響が出てきた場合や資金残高25億円を継続的又は将来的に確保できない場合には、適宜、起債活用を検討しながら、事業運営を行っていきます。

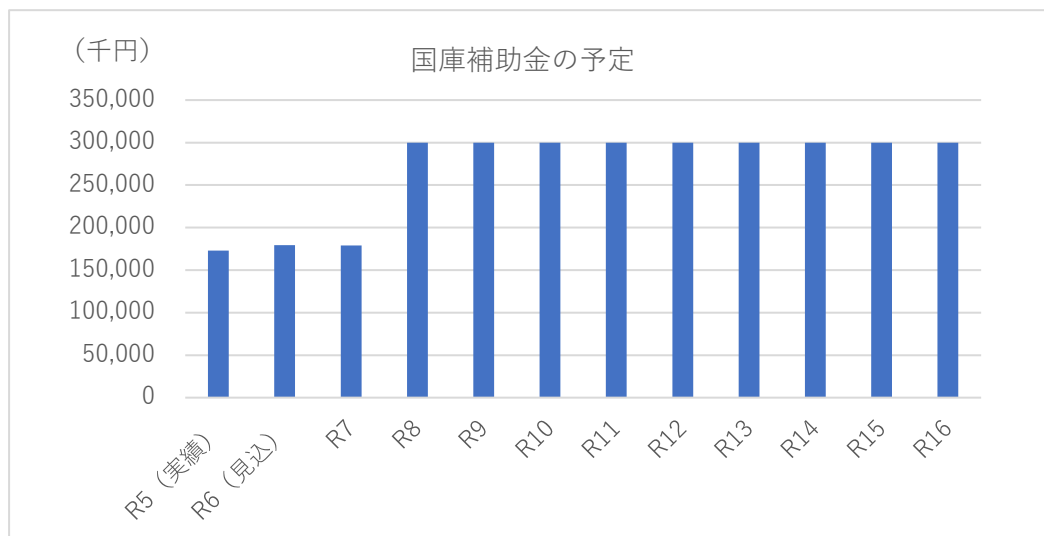
【グラフ5－6】企業債の推移計画



② 国・県補助金の試算

国及び県補助金については、最大限有効に活用していきたいと考えており、投資において試算した事業費のうち、補助金額が減少傾向にあることから、令和8年度以降は、近年の最大交付額である3億円を上限に補助金額を設定しています。

【グラフ5－7】国庫補助金の予定

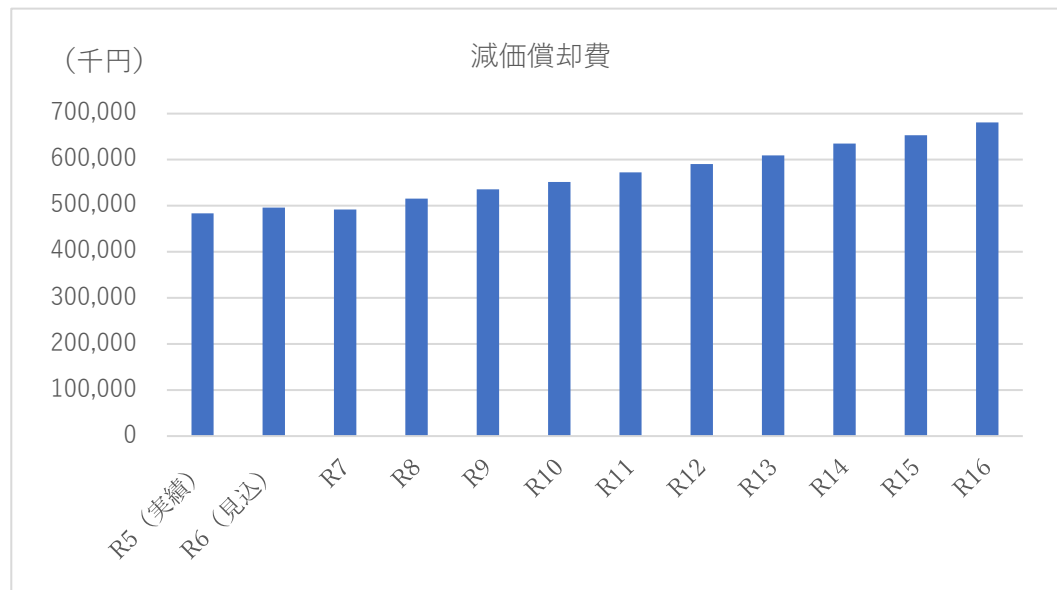


（４）投資以外の経費に関する試算について

① 減価償却費の試算

令和５年度末の償却対象資産に対する減価償却費を基準に令和６年度以降に取得する予定の資産の減価償却費を加味し計上しています。建設改良費の増加に伴い上昇していく予定となっています。

【グラフ５－８】減価償却費の推移予測



② その他の経費の試算

その他の経常的な経費については、大きな増減を予定していないことから、令和７年度予算をベースに見込みを試算し、平準化を図った上で計上しています。

<その他の取り組み>

- ・ 内部留保資金の有効活用（下水道事業への貸付、債券運用など）に関する事項

（５）その他今後検討予定の取り組みについて

① 民間活力の活用について

民間企業等の活用として、検針、開閉栓業務、水質検査など、維持管理業務の一部について民間委託を実施しています。今後は、市民サービスの向上や業務の効率化を図ることを目的に、これまで職員にて行ってきた直営業務も含めた包括的民間委託の導入を決定し、令和 9 年度の実施を目標に作業を進めていきます。

② 広域化について

広域化については、令和 5 年度に沖縄県水道広域推進プランが策定され、今後も沖縄県主導により、取り組みとして位置づけられた水道事業にかかる広域研修会の実施、業務の共同委託に向けた検討など、意見交換等を通じて持続的な経営基盤強化を図っていきます。

③ その他の取り組みについて

- ・現場において、調査や点検を行うためドローンの活用、施設管理情報の共有化・災害時リスク軽減・管理コストや業務負担削減のためクラウド型サーバーの導入、スマートメーター等の新技術の導入について調査研究していきます。
- ・施設・整備の合理化（ダウンサイジングやスペックダウン）については、今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路・設備の更新を検討します。今後の人口増予測を踏まえ、「最大稼働率」、「負荷率」、「施設利用率」等の各指標から、現状を維持します。
- ・ハイブリッド車やエコカー等の積極的導入や局庁舎照明のＬＥＤ化など、環境対策の一環である低炭素社会に向けた取り組みを推進します。
- ・市民サービス向上のため、業務効率化やコスト削減を図れるようなＷｅｂサービス等、利用者の利便性を鑑みたサービス導入を進めます。

- ・職員が行政として担うべき業務に注力できる環境構築のため、IT 技術等を活用し職員の業務負担軽減・効率化を検討します。

（６）投資・財政計画（収支計画）に関する総括

①投資について

老朽施設の更新、耐震化等に係る費用の増加に伴い、今後増加する見込みとなっております。今後の社会情勢や物価動向などに注視し、計画的な老朽化対策や耐震化を進められるよう、更新需要や工事単価、水道料金単価の水準を適宜検証しながら安定した収支バランスを保った事業運営に努め、将来にわたっても健全かつ安定的に水を供給できる水道事業を目指します。

②財源について

水道事業の主な財源は給水収益（水道料金収入）、国庫補助金、負担金などとなっています。給水収益について、民間による収益は、将来推計人口が 2040 年頃まで増加が予想されることから、本計画期間内では増加する見込みであるものの、基地における収益は減少傾向にあることから、全体としては横ばい傾向になることを想定しております。国庫補助金も減少傾向にあり、更新需要に応じた補助金確保は、厳しくなるものと想定しております。

今後は、更新事業に多くの資金を投入する必要があることから、資金運用については慎重に且つ的確に実施することが大変重要となります。

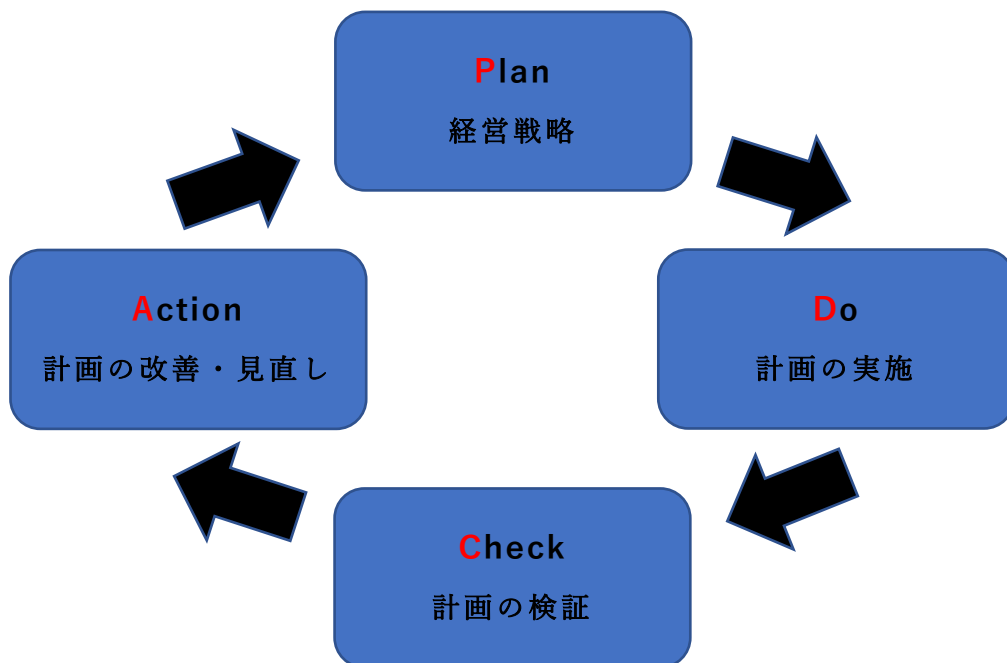
令和 7 年度から 8 年度に行う料金改定算定の際は、料金改定率を抑制するため、内部留保資金の状況を考慮し、資産維持費を見込んでおりません。そのため、今後の財源確保に向けて、次回の見直しの際には資産維持費を加味した料金改定水準の検討や料金改定を行う必要があります。

事業運営に必要な費用や災害時並びに突発的な資金需要に備えるための緊急対応費としての資金残高 25 億円を確保しつつ、包括的民間委託導入による民間ノウハウの活用も見据えながら、安定した収支バランスを保ち将来にわたっても健全かつ安定的に水を供給できる事業経営を推進します。

4. 経営戦略の検証及び見直しについて

経営戦略においては、計画と実績について、随時検証・確認しながら現状の把握に努め、計画と実績の間に乖離が生じた場合、又は3年ないし5年に一度は分析を行い計画に反映させていくことが重要です。

計画及び実績の確認、計画への反映についてはP D C Aサイクルの手順で行っていきます。



経営戦略については、将来にわたり持続可能な事業運営をおこなっていくため、長期的な視点に基づく実行性のある計画を策定する必要があります。社会情勢の変化や新たな事業計画など、計画の見直しに当たっては、計画期間中のみならず、将来的な事業のあり方を見据えて計画の見直しを実施していきます。